

アルコール検知器協議会
設立総会
議事録

日時:2015年4月8日 15:00~16:00

場所:イイノホール&カンファレンスセンター Room E

東京都千代田区内幸町2丁目1番1号

1. 出席者(順不同・敬称略)

【企業】

企業名 又は 団体
フィガロ技研株式会社
株式会社東洋マーク製作所
株式会社タニタ
中央自動車工業株式会社
サンコーテクノ株式会社
東海電子株式会社
株式会社パイ・アール
エフアイエス株式会社
光明理化学工業株式会社
ドレーグル・セイフティー ジャパン株式会社
株式会社パーマンコーポレーション
株式会社藤田電機製作所
株式会社メイエレック
株式会社篠原計器製作所
テレニシ株式会社
ドコモ・システムズ株式会社
前野技研工業株式会社

出席企業数 17 社
出席者数 31 名 (内、議決権保持者総数 17 名)

【来賓】

企業名 又は 団体	役職	氏名
国土交通省	安全政策課長	小林 豊
国土交通省	専門官	森本 正司

【オブザーバー】

企業名 又は 団体	役職	氏名
富士通株式会社	新規ビジネス開発室長	島田 孝司
富士通株式会社	マネージャー	吉川 勇人

2. 議事次第

- 1) 仮議長選任、設立総会開催宣言
- 2) 来賓、オブザーバー、出席者、発起人の紹介
- 3) **第1号議案**: 会則(案)の承認、及び、議長選任
- 4) **第2号議案**: 会長・副会長・事務局の承認
- 5) **第3号議案**: 活動内容(案)の承認
- 6) 設立の挨拶: アルコール検知器協議会 谷田会長
- 7) 来賓のご挨拶: 国土交通省 自動車局安全政策課 課長 小林 豊 様
- 8) 活動内容の説明: 東海電子株式会社 専務取締役 杉本 哲也 氏
- 9) 第1回総会までのスケジュール(開催日時・場所未定)、入会手続き
- 10) 質疑応答
- 11) 閉会

3. 議事進行

1) 仮議長選任、設立総会開催宣言

サンコーテクノ 坂口氏が定刻に開会を告げ、初めに、配布済み議事次第に沿って進めることを説明した。本協議会が設立前で会則も決する前の為、最初に仮議長の選任の必要性を説明され、サンコーテクノ 坂口氏が仮議長として本設立総会を進行することについての承認の可否を諮ったところ賛成多数で可決され、坂口氏は仮議長に承認され、本設立総会の開催を宣言した。以降は坂口氏が仮議長として進行した。

早速、議決権の確認が行われた。議決権保持者 17 名が全て出席の為、本設立総会の議決権総数は 17 個であり、従って、承認は議決権総数の過半数 9 個である。

続いて、受付で配布した名刺入りネックストラップの紐の色について説明した。赤色の紐の方 17 名が各企業の代表として議決権の有資格者であり、黄色の紐の方が各企業の関係者、青色の紐の方がオブザーバー、又は、参加者である。

次に、以下の配布資料が読み上げられ、全出席者の手元の資料に不足が無い事が確認された。

配布資料: 式次第、議案、会則(案)、活動内容(案)、入会申込書、
入会のメリット・FAQ

2) 来賓、オブザーバー、出席者、発起人の紹介

最初に来賓者が紹介された。

国土交通省 安全政策課 課長 小林様
国土交通省 安全政策課 専門官 森本様

次にオブザーバーが紹介された。

富士通株式会社 新規ビジネス開発室 室長 島田様
富士通株式会社 新規ビジネス開発室 マネージャー 吉川様

続いて本日出席の企業名が紹介された。

エフアイエス株式会社
光明理化学工業株式会社
株式会社篠原計器製作所
中央自動車工業株式会社
テレニシ株式会社
株式会社東洋マーク製作所
ドコモシステムズ株式会社
ドレーゲルセーフティージャパン株式会社
株式会社パーマンコーポレーション
株式会社パイアール
株式会社藤田電機製作所
前野技研工業株式会社
株式会社メイエレクトク

最後に発起人 4 社が紹介された。

サンコーテクノ株式会社
株式会社タニタ
東海電子株式会社
フィガロ技研株式会社

仮議長の方から、当 4 社が発起人となった背景について説明した。次にその要約を示す。

(配布資料の FAQ にも示しておりますが、発起人4社はそれぞれ取引や展示会等で以前より面識が有り、顧客及び行政の動向について情報交換を行うようになった。2014 年の実験的な活動として、4 社それぞれの業務用アルコール検知器の校正先事業者 (契約締結先) を対象に、運輸・運送業界に関する共同アンケートを実施。その集計結果 1,000 社分を国土交通省に報告した経緯がある。その活動の中で、今後の業界発展の為に本協議会立ち上げの必要性をお互いに意見交換するようになり、本設立総会を開催するに至った。)

3) **第1号議案**:会則(案)の承認、及び、議長選任

第1号議案:会則(案)の議決に入る前に、参加者に事前に配布された会則(案)の中で重要となる第2条(目的)、第3条(活動)が読み上げられ、又、参考として会則(案)の巻末に示された本協議会の組織体系について説明した。

・会則(案)第2条(目的)

本会は、アルコール検知器の技術や品質の向上、ならびにアルコール検知器の普及啓発によって業界の地位の向上を図る。本会は、関係官庁、各団体との連携と会員相互の協調を通じて、アルコールの過剰摂取や短時間での大量摂取等に代表される飲酒問題や自動車の飲酒運転の根絶に寄与することを目的とする。本会は、営利を目的としない組織である。

・会則(案)第3条(活動)

本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1)アルコール検知器の利用と活用に係る普及および啓発
- (2)アルコール検知器の技術・品質向上のための調査研究
- (3)アルコール検知器および飲酒運転防止に関連する法令の周知および広報
- (4)アルコール検知器に関連する行政機関との連絡、協議
- (5)アルコール検知器や飲酒の専門知識を用いた道路交通安全の促進及び普及
- (6)アルコール検知技術や交通安全政策に関する国際交流
- (7)アルコール健康障害対策基本法に関連する行政機関および各団体等との連携
- (8)その他、会の目的を達成するために必要な活動

・本協議会の組織体系(配付資料:会則(案)P.7【参考:組織図】を参照)

本協議会は【会員】、【総会】、【幹事会】、【事務局】で構成される。

【会員】は、正会員と準会員で構成される。

【総会】は、定期(1回/年)、臨時に開催される議決機関である。

【幹事会】は、会長、副会長、幹事で構成される運営機関である。

【事務局】は、運営を円滑に進行させる責務を担う事務機関である。

会則(案)は、第1回総会までに引き続き内容の審議を予定しているが、本設立総会において、会長・副会長の承認、その後、入会手続き等を行う為には、本協議会の決議機関、運営機関、事務機関の機能が必要となるため、先立って会則(案)の承認が必要となることが仮議長より説明した。

続いて、会則(案)に関する質疑については、後に設けている質疑応答、及び、本設立総会終了後に設けている受付期間にお願いしたいと説明した。

仮議長より、第1号議案:会則(案)の承認の可否を諮ったところ、賛成多数で可決された。

会則(案)の承認を受け、アルコール検知器協議会の設立、及び、会則(案)に則り設立総会を引き続き開催することを仮議長が宣言した。

早速、サンコーテクノ株式会社 坂口氏の議長への選任について承認の可否を諮ったところ、賛成多数で可決され、坂口氏が議長として本設立総会を引き続き進行する事を宣言した。以降は坂口氏が議長として進行した。

4) **第2号議案**:会長・副会長・事務局の承認

第2号議案:会長、副会長、事務局の承認の件について以下の候補者を議長より紹介し、会長は発起人3社(サンコーテクノ、東海電子、フィガロ技研)によって推薦、副会長は発起人4社(サンコーテクノ、タニタ、東海電子、フィガロ技研)によって推薦されたことが報告された。

会長:株式会社タニタ 谷田千里 代表取締役社長

副会長:株式会社東洋マーク製作所 山本篤 代表取締役社長

事務局:東海電子株式会社内(東京都品川区西五反田 8-1-2 平森ビル 5階)に設置

ここで、第2号議案:会長、副会長、事務局について承認の可否を諮ったところ、賛成多数で可決された。

5) **第3号議案**:活動内容(案)の承認

第3号議案:活動内容(案)の承認に移り、次のように補足した。
事前に配布した活動内容については、今後の運営及び総会の中で見直しされていくものである。

ここで、運営スタート時点での活動内容(案)として、承認の可否を諮ったところ、賛成多数で可決された。

以上で、本日の設立総会の議案については全て原案の通り可決した。

6) 設立の挨拶:アルコール検知器協議会 谷田会長

挨拶要旨)

- ・近年、飲酒運転による死傷事故が大きな社会問題になっている。
- ・悪質な危険運転を防止する為、2006年、飲酒運転の罰則が強化される等、法規制による対策により、事故件数自体は減少傾向にあるが、飲酒運転やそれに伴う事故は後を絶たない。
- ・事業用自動車ドライバーの飲酒運転を根絶する為、2011年5月にアルコール検知器の使用が義務付けられ、アルコール検知器の役割は益々重要になってきた。
- ・アルコール検知器は一般消費者向け健康管理用途と運送事業者向け業務用途があり、その市場は拡大してきたが、一方で、誤った解釈や取扱いをされるケースが散見されるようになってきた。
- ・アルコール検知器協議会として、飲酒問題、及び、飲酒運転への対策・防止に関する正しい知識の啓蒙と検知技術の向上を図ることが喫緊の課題である。
- ・国民生活センターからアルコール検知器の使用法に注意を促す発表が行われ、各メディア

が報じた為に、膨らみを増した消費者の疑問や要望に対し、いかに応えて行くかが当協議会の重要な役割である。

- ・当協議会はアルコール検知器の技術や品質の向上、並びに、普及、啓発によって、業界の地位向上を図りながら、関係省庁、各団体と連携し飲酒問題・飲酒運転の根絶を目指したい。その為に今後ワーキンググループを立ち上げたい。
- ・業界の発展と会員各社の共益に繋がるよう協議会の活動を充実させていきたい。

7) 来賓のご挨拶:国土交通省 自動車局安全政策課 課長 小林 豊 様

挨拶要旨)

- ・本日、アルコール検知器協議会の設立総会が無事開催されたことに、心よりお祝い申し上げます。また、お招きいただいたことに感謝したい。
- ・我々としても、メッセージを発することや、意見交換することは非常に重要だと考えているので、今後とも機会があればオブザーバーとして是非参加させてもらいたい。
- ・2002年当時、高速バスの飲酒運転が大問題になった。運転者が、常習的に飲酒運転をしていたことがわかり大きな社会問題に発展した。
- ・その時に、飲酒検知の義務化の必要性について問題意識を持つようになり、その時代に市場に流通していたアルコール検知器や警察が取り締まりに使用していたスクリーニング用の検知器を、当時の各メーカーの協力で、たくさん取り寄せていろいろと試験した経験がある。
- ・国土交通省は2009年に「事業用自動車総合安全プラン2009」を策定し、死者半減、人身事故半減、飲酒運転ゼロという目標を掲げ取組んできた。その中にアルコール検知器の義務付けも盛り込まれた。
- ・飲酒運転は平成20年に287件→平成25年126件に半減したが、今後も飲酒運転はゼロを目指して取組まなければならない。
- ・アルコール検知器については、性能を評価する方法を検討することが、この協議会の喫緊の課題であり、今後の取り組みに大いに期待している。

8) 活動内容の説明:東海電子(株) 専務取締役 杉本哲也 (配付資料:活動内容(案)参照)

説明要旨)

- ・現在、国内のアルコール検知器業界は、その呼び名からして定義がなされておらず、社会や消費者に誤解を与えている一因となっている。
- ・メーカー、販売側で認識や用語を整理しつつ、協議会は業界として関係省庁と連携を図っていくべきである。
- ・業界の地位向上のために、誤作動等、謂われのない誤解を防ぐために、機器の性能基準等を策定してゆく必要がある。
- ・27,000 件の検挙者、数十万の潜在飲酒運転者が路上にいる。飲酒運転の根絶に向けた取り組み方としては、プロドライバーの飲酒運転と、一般ドライバーの飲酒運転を別けて考え、特に一般企業等500万法人への方策についてはWG等で手立てを講じていきたい。
- ・検知器業界ならではの教育プログラムや、飲酒運転政策等の他国例等、国際交流を通して情報を広く収集する事は、飲酒運転根絶への早道である。

- ・検知器業界には飲酒運転防止インストラクターが数十名在籍している為、業界の立場から、教育分野における何らかの貢献も果たしていきたい。
- ・入会のメリットは、当協議会を通して得られる情報の早期展開や、成果物の活用、パブリックコメントへの業界としての統一意見の反映等、多々あるので是非入会をお願いしたい。
- ・当協議会の英語略称を紹介。 J-BAC:Japan Breath Alcohol testing Consortium

9)第1回総会までのスケジュール(開催日時・場所未定)、入会手続き:事務局 松尾友道

■設立総会から第1回総会まで

- | | |
|--------------------------------------|----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 4月3W 予定 | 幹事会、幹事会社の紹介、設立総会議事録配布 |
| <input type="checkbox"/> 議事録配布～4月30日 | 協議会、会則(案)、その他全般について質疑受付 |
| <input type="checkbox"/> 4月8日～4月30日 | 第一次入会受付期間 |
| <input type="checkbox"/> 5月14日午後 | 第一次入会会員を対象とした総会事前打合せ(大阪開催) |
| <input type="checkbox"/> 6月上旬予定(調整中) | 第1回総会、プレスリリース、記者会見(東京開催) |
| | ※会則の承認、WG の設立 |

■入会手続きについて

- 入会申込書提出
↓
幹事会にて承認
↓
入会金および年会費の振込み
↓
会員登録

10)質疑応答

Q1 (ドコモ・システムズ株式会社)

正会員と準会員の違いについて教えてください。

A1 (事務局)

正会員は総会において議決権を有しているが準会員は議決権が無い。又、年会費に関して、正会員は5口から、準会員は1口からと考えています。

11)閉会

議長より)

本日の配布資料、及び、設立総会の中でご質問・ご意見がございましたら事務局まで4月30日までにご連絡をお願い致します。

これもちましてアルコール検知器協議会設立総会を閉会致します。本日は有難う御座いました。

以上